

Together

たじみ男女共同参画情報紙

2023(令和5)年3月

第37号



共に生き、共に歩む

「たじみ男女共同参画情報紙 Together」は、みなさまに男女共同参画に関する情報提供をすると共に、一緒に考え、作っていくみんなの情報紙を目指しています。あなたらしさ、わたらしさ、個性が発揮できる社会、男女共同参画社会の実現に向け一緒に考えていきましょう。

「第3次たじみ男女共同参画プラン 後期計画」ができました



この計画は、2018(平成30)年に策定した「第3次たじみ男女共同参画プラン」前期5年間の成果と課題を引き継ぎ、社会情勢の変化へ対応できるよう、見直しを行ったものです。

男女共同参画社会の実現のために、3つの基本目標を掲げ、令和5年度から令和9年度までの5年間に、市が取り組む施策を定めています。

職場での男女格差や差別をなくすため、企業や市民の方へ法律や制度の周知を図ります。
仕事と生活の調和を図ることができるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識改革と支援体制の充実を図ります。

基本目標Ⅰ
人権を尊重した男女共同参画

基本目標Ⅱ
誰もが活躍できる社会づくり

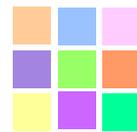
基本目標Ⅲ
安心して暮らせる社会づくり



男女平等の意識や、性別、年齢、国籍などの属性にとらわれず、お互いを認め合う意識を醸成するため、啓発に取り組みます。
幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせないように、これからの社会を担う若い世代への教育・学習を推進します。



災害時の多様なニーズに配慮できるよう、防災・災害分野への女性等の参画を推進します。
配偶者等に対する暴力を根絶に向けた予防啓発を行い、被害者の支援体制を充実します。



※ 後期計画の冊子の閲覧、概要版の配布は、下記施設にて令和5年4月中旬以降を予定しています。
なお、市のホームページでも、すべて見るすることができます。

【施設】市役所本庁舎(ロビー)、学習館、公民館・交流センター、
子ども情報センター、児童館・児童センター など
詳しくは、くらし人権課へおたすねください。



令和4年度多治見市男女共同参画講演会を開催しました

「男らしさ」ってなんだろう？ -自分も周りも尊重するために-



令和5年2月15日（水）バロー文化ホール大会議室にて、男女共同参画講演会を開催しました。

講師に、名古屋大学ジェンダーダイバーシティセンター特任助教 川口遼氏を迎え、「男性」に焦点をあてたご講演をいただきました。

講師からは、身近な例を交えながら「ジェンダーとは何か」、「男らしさとは何か」というお話や、男性自身が男らしさにとらわれすぎず、自分自身を大切にすることが、互いを尊重し大切にすることにつながる、というお話をいただきました。

★ 参加者の感想 (抜粋) ★

- ・バイアス（偏見）をできる限り排し、個人に焦点をあてた見方ができるようにしたいと思った。
- ・男性を理解することで、女性を理解するヒントを得られた。
- ・無意識につくられた慣習や教育が、社会文化的な性（ジェンダー）を形成しているということがよく分かった。

令和5年度も講演会を開催します。
広報等でお知らせしますので是非ご参加ください。



相談窓口のご案内

つらいことや心配ごとがあったら、ひとりで抱え込まず、勇気を持って安心できる誰かに話したり、相談窓口を利用したりしましょう。また、身近な人が不安や悩みを抱えているかもしれないと思ったら、声をかけてください。

- ◆ 女性相談（多治見市役所子ども支援課） 電話：0572-23-5609
【電話相談・面接相談】平日9:00～16:00（祝日、年末年始除く）
- ◆ 岐阜県女性相談センター 電話：058-213-2131
【電話相談】毎日9:00～24:00 ※平日18:00～24:00,土日祝日及び年末年始はDV相談のみ
【面接相談】平日9:00～17:00 ※事前予約制
- ◆ 男性専門電話相談（岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター） 電話：058-278-0858
【電話相談】第2・4金曜日17:00～20:00
- ◆ 女性の人権ホットライン（法務省人権擁護局） 電話0570-070-810（全国共通）
【電話相談】平日8:30～17:15



発行：多治見市役所環境文化部くらし人権課 人権グループ
〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地
電話 0572-22-1128（直通） FAX 0572-25-7233
E-mail：kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp